

■第5回第二次栗東市住生活基本計画策定委員会 意見に対する対応

設問番号	意見	対応
	事務局ご説明のとおり、防災に関するご意見ですので、住生活基本計画には直接反映させるといよりも防災担当課にご意見をお伝えし、今後の防災施策に役立てて頂ければと思います。	ご意見のとおり、今後の施策の中で活用していきます。
	意義ありません。	-
パブコメ対応	災害への備えには自助・共助が欠かせないため、地域ぐるみの防災は重要な取り組みだと思いました。最近では地域の運動会やお祭りなどのイベントに防災を取り入れる事例もあり、楽しみながら防災を学べる所に魅力を感じます。また、普段から近隣の人と挨拶をしたり、コミュニケーションをとるなどの些細なことも、いざという時の助け合いに繋がります。自治会に加入しない世帯も増えているようですが、防災の視点からも地域コミュニティの重要性を発信し、意識づけしていく必要があると思います。	ご意見のとおり、今後の施策の中で活用していきます。
計画 p1	冊子P.1の文中にある「コンパクト+ネットワーク」は、まちづくりにおいて重要な概念と思いますが、一般人にはあまり馴染みがない言葉ですので、少し説明を加えた方が分かりやすいのでは？と思いました。	ご指摘の点を踏まえ、国交省資料を参考にして、下記の赤字の箇所を加筆しました。 ----- これらの計画の下、市内の各地で新規住宅地の整備が進み、ファミリー層を中心とする新規転入が進んだ結果、自然増・社会増が続き、人口・世帯数ともに増加傾向が続いている状況にあるが、今後の人口減少や超高齢化社会を見据え、 地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、公共交通と連携したまちづくりを推進するコンパクト+ネットワークの持続可能な都市づくりの実現に向けた、「第六次栗東市総合計画（令和2～11年度）」や「第四次栗東市都市計画マスタープラン（令和2～12年度）」などの上位・関連計画との整合を図りながら良質な住環境の整備を計画的かつ戦略的に進めていくことが求められている。
計画 p84～86	全体的には、異議なしですが、1点だけ付帯意見を申し上げますと、第9章に、庁内各課との連携、市民・民間との連携、県との連携が記載されていますが、こうした「連携」は往々にしてお題目に終わりがちです。具体的に連絡会議等を設置し、定期的を開催することを望みます。	「住生活基本計画」は住宅・住環境に係る基本的な計画であるため、取り扱う内容は多岐にわたります。そのため、総合的に議論する場を設けるのではなく、P.84～86で示すとおり、市民、民間事業者、行政等、それぞれの役割分担のもと、個別の施策ごとに連携体制を構築し、対応を図ります。また、すでに実施している「栗東市空家等対策協議会」等の庁内会議の場も活用します。
計画 p87	委員名簿中「滋賀県居住支援協議会」は、令和3年3月までは「櫻坂和哉」であるため、その旨を追記いただきたい。	ご指摘の点を踏まえ、修正しました。